

発行日 令和4年9月15日
発行者 芦屋町商工会
Tel 093-222-2111
Fax 093-222-1201
E-Mail:ashiya@shokokai.ne.jp
http://www.ashiyaashoko.com



第2弾

にこにこ商品券・にこにこ住宅リフォーム商品券販売!!

【6月販売商品券との相違点】

今回、「住宅リフォーム商品券」の発行と「にこにこ商品券」の大型店舗取扱いが加わりましたので、改めて概要を以下に記載します。
住宅リフォーム商品券：以前発行しました、「高額商品券」と違い、住宅リフォームに特化した商品券となりますのでご注意ください。

また、見積書の提出やリフォーム前とリフォーム後の写真の提出等必要になりますので、併せてご注意ください。
にこにこ商品券：大型店舗としまして、「コスモス薬品 福岡芦屋店」が加わります。そこで、店舗規模に関わらず使用できる「共通券」と中小店舗のみ使用できる「中小店舗専用商品券」の2種類の券が使用されますので、ご注意ください。

※尚、「通年商品券」・「生活応援商品券」と今回発行の3種類の商品券と合わせて5種類の商品券が同時に換金作業に入りますため、現在もご協力いただいております、事前の事業者様での種類毎の枚数（または金額）確認・ご連絡へのご協力を重ねてお願い申し上げます。



【にこにこ商品券概要】

予約期間：令和4年10月17日（月）～26日（水）
販売期間：令和4年10月28日（金）～11月8日（火）
使用期間：令和4年10月28日（金）～令和5年2月28日（金）
換金期限：令和5年3月10日（金）
購入限度額：1人 30,000円×世帯人数分
発行額：1億3,000万円

10月発行の商品券から大型店舗（コスモス薬品 福岡芦屋店）が参加します。1冊の内訳が変更になりました。
共通券・・・店舗規模関係なく使用可
中小店舗専用券・・・大型店舗（コスモス薬品福岡芦屋店）使用不可
※大型店舗（コスモス薬品 福岡芦屋店）以外の店舗は、共通券・中小店舗専用券どちらも受け取れます。

【にこにこ住宅リフォーム商品券概要】

購入対象者：芦屋町在住の方のみ
予約期間：令和4年10月11日（火）～14日（金）
販売期間：令和4年10月28日（金）～11月8日（火）
使用期間：令和4年10月28日（金）～令和5年2月28日（金）
換金期限：令和5年3月10日（金）
購入限度額：1世帯50万円（1枚5万円×10枚）
発行額：2,000万円

【予約申込時に必要なもの】

- ① にこにこ住宅リフォーム商品券購入申込書
- ② 見積書（令和4年9月25日以降分・コピーでも可）
- ③ 見積書の内容が分かる工事・修理前の写真（アングルを変えた写真2枚以上）

【見積書記載内容】

- ① 令和4年9月25日以降になっているか？
 - ② 施工対象が芦屋町内ですか？
 - ③ 工事もしくは修理名が記載されていますか？
- ※ エアコン等は商品名と型番が必要になります。

【注意】

一般商品券・リフォーム商品券ともに、福岡県・芦屋町の補助事業で行っています。全国でも毎年のように不正使用の報道がありますが、このようなことが続くと商品券発行事業が出来なくなる可能性があります。不正購入や使用をなくしましょう。

にこにこ住宅リフォーム商品券 対象工事

増改築 <ul style="list-style-type: none">●設計 ●施工管理	土木 <ul style="list-style-type: none">●掘削・倒壊・舗装●外構 ●下水●水洗工工事●浄化槽工事●家屋の解体工事	屋根 <ul style="list-style-type: none">●瓦・スレート●防水●雨戸・雨どい	建具 <ul style="list-style-type: none">●木製・鋼製建具●制作・修理	内装工事 <ul style="list-style-type: none">●天井 ●クロス張替え●フローリング ●畳張替え●換気扇張替え●網戸張替え●床・タイル張替え
エクステリア <ul style="list-style-type: none">●玄関 ●ベランダ●シャッター工事●テラス ●バルコニー●サンルーム ●車庫●ウッドデッキ●二重サッシ・山窓●倉庫 ●物置●外構・門扉●インターフォン	外壁 <ul style="list-style-type: none">●外壁補修●外装やり替え●塗装 ●防水	防犯対策 <ul style="list-style-type: none">●ドア取替え●窓ガラス補修	バリアフリー <ul style="list-style-type: none">●手すり設置●段差解消	水回り <ul style="list-style-type: none">●水漏れ ●配水管のつまり●トイレ・洗面台補修
自動車 <ul style="list-style-type: none">●車検(税金は除く) ●修理●整備 ●スクラップ	左官 <ul style="list-style-type: none">●ブロック ●室内壁補修●タイル張替え●フェンス工事	造園 <ul style="list-style-type: none">●ガーデニング●害虫駆除	電気工事 <ul style="list-style-type: none">●照明器具取替え●エアコン設置・清掃●配線の取替え	浴室改造 <ul style="list-style-type: none">●浴槽交換 ●温水器取付●シャワー設置●ユニットバス設置
墓石 <ul style="list-style-type: none">●墓石の建立・修繕・移転	台所改善 <ul style="list-style-type: none">●ガス器具交換・取付●流台・換気扇取替え●ダクト清掃・交換●給湯器設置●エコキュート設置●蛇口交換 ●ボイラー設置			

にこにこ住宅リフォーム商品券 注意事項

- ①当商品券は、建設業や自動車修理業等による工事や修理等（自己が所有する物件の住宅リフォーム工事、内装、畳、壁、便所、台所、風呂、水まわり、内外壁の塗装、屋根、車庫、造園、土木、測量、下水道工事など対象としているものであり、単なる物品の購入については対象外とします。ただし、修理や据付等の工事費用が発生するものは対象となります。
- ②当商品券については、お釣りが出ません。また、他者への譲渡、現金との交換、購入後の払い戻しもできません。
- ③2世帯以上で同居している場合でも購入限度額は1物件につき50万円となります。
- ④町外の物件に対する工事もしくは修理の支払いには利用できません。
- ⑤公的機関等の助成を受けて行う工事は、助成対象以外の付帯工事費について対象となります。
- ⑥代表者及び従業員が勤務する自社サービス商品を購入する際、商品券は使用できません。
- ⑦次における物品の販売、サービスの提供は、商品券の対象外となります。
 - にこにこ住宅リフォーム商品券の引換券到着前に着手した工事並びに既に完了した工事もしくは修理の支払い（現地確認を行う場合があります）。
 - 事業活動に伴い使用する原材料等、機器類及び仕入れ商品等の購入。
 - 店舗等の事業用資産（賃貸アパート・事務所等）への利用及び事業所間同士の取引。
 - 家屋及び車両の購入。
 - 国や地方公共団体への支払い（税金等）。
 - その他、福岡県、芦屋町、芦屋町商工会が適当でない認められたもの。
- ⑧未然にトラブルを防ぐため、商品券の使用、購入に関する事項等について、ご不明な点がある方は芦屋町商工会にご相談ください。

※本券1枚で67,500円分の工事もしくは修理ができます。○本券は別記有効期限内にご使用にならないと無効になります。○本券の盗難、紛失、滅失に対しては、その責任を負いません。●本券は芦屋町の事業所でのみ使用できます。●本券の使用に「不適切な行為」が発覚した場合、プレミアム分の金額の返金や商品券が使用できなくなる等の措置が行われる事がありますのでご注意ください。

施工業者の方へ 芦屋町商工会会員事業所は今回の換金手数料は無料です。(通常は1.1%)
非会員事業所は換金時に手数料4.4%が発生します。 ※換金時に相殺(手数料を差し引いた分をお返し)させていただきます。

① 福岡県の最低賃金が改定!!

令和4年10月8日から1時間900円に改定されます♥

最低賃金は正社員のみでなく、パートタイマー・アルバイト派遣労働者等すべての労働者に適用されます。

最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働、休日労働等の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。

時間額900円未満の場合は引き上げる必要があります。

月給制の場合は、月給を1箇月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。



【お問い合わせ】

福岡県労働局労働基準部監督課賃金室 (092-411-4578)

またはお近くの労働基準監督署

② 雇用保険料率の変更について

●令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更されます。



事業の種類	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

税理士による無料相談会開催のお知らせ

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。インボイス制度・電子帳簿等、なんでもご相談ください。相談は無料です。お申し込みは事前に商工会 (☎222-2111) 担当: 平井、織田



【インボイス制度】 **Point**

・令和5年10月から導入される**事業者全員**に関する制度です。自らが消費税の課税事業者ではないから関係ないのではありません。免税事業者にとっても、今後の取引に影響が出る可能性もありますので、一度税理士に相談されてはいかがでしょうか？

【電子帳簿保存法】

・令和4年1月に施行された電子取引を行っている**事業者全員**に関する法律です。令和5年12月末までは、紙ベースでの保存が認められています。

令和6年1月からは、電子データの保存が義務付けられます。

罰則: **青色申告の取消対象**

◇日時: 9月26日(月)、10月5日(水)、14日(金) 25日(火)、11月4日(金)、15日(火)

※時間はいずれも10時~16時です。

◇講師: 小林 香織 税理士

新規会員事業所のご紹介

去る8月29日(月)に開催された理事会で承認されました新規会員の方をご紹介します。

(※敬称略)

企業名・代表者	所在地	業種
ホリカワ建築 早田 翔平	芦屋町浜口町 13-4-103	工業
株式会社コスモス薬品 横山 英昭	芦屋町山鹿 31-18	小売業
Doo good 重岡 利栄子	芦屋町山鹿 1023-2-101	小売業
あしやんプリン 縄田 卓幹	芦屋町船頭町 1-45 1F	小売業

だごびーなとわら馬まつり

国選択無形民俗文化財にも指定されている芦屋の初節句をお祝いする八朔行事が下記の日時で開催中です。

場所: 9月1日(木)~25日(日)

会場: 芦屋町中央公民館、芦屋釜の里(有料)、芦屋歴史の里(有料) 国民宿舎マリンテラスあしや 芦屋町観光協会



「祭りあしや」出店者募集!

★下記の日時で開催される「祭りあしや」の出店者を募集します。「あしや砂像展2022」の期間中に開催され、多くの来客が見込まれます。出店を希望される方は、下記の申込締切までに商工会へお申込ください。出店を希望された方には、後日(10月上旬)出店者説明会を開催し、詳細をご案内いたします。

☆開催日: 令和4年11月13日(日)

☆出店時間: 10時~15時(予定)

☆出店料: 飲食販売 3,000円
物品販売 2,000円(予定)

☆募集店舗数: 10店舗程度(応募者多数の場合は、町内事業者優先の上、抽選にて決定)

☆申込締切: 9月30日(金) 17時まで

☆申込方法: 所定の「申込書」が商工会にありますので、商工会までご来館の上、上記締切日までに申込書をご提出ください。

☆問合せ先: 芦屋町商工会 ☎222-2111



経営相談窓口開催のご案内

★開設時間: 10時~16時(※12時~13時を除く)

★開設日: 9月21日(水)、22日(木)、26日(月) 27日(火)、30日(金)

★相談時間: 1時間程度

★場所: 芦屋町商工会内相談室

★相談内容: 各種補助金申請/経営革新計画承認申請
雇用・労働条件相談/創業相談

★相談料: 無料

★その他: ご希望の際は、ご予約が必要となりますので、事前に事務局へお電話をお願いいたします。専門家の都合により変更になる場合もあります。

★お問合せ: 芦屋町商工会 ☎222-2111

